

1. 基本情報（令和5年3月31日現在）

人口	26,607人	保護率	2.17%
----	---------	-----	-------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	62.3/月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	0.6/月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	0.0/月				
就労・増収率（%）	0.0				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
×	○	○	×	×	×

3. 事業の概要等（令和4年度）

実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 委託での実施（NPO法人） 自立相談支援機関（直営）及びひきこもり者社会参加支援センター等と連携して実施
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立相談支援員等が関わった者の中から対象となりうるものに打診し、委託業者のNPO法人内において、概ね1ヶ月間の訓練（軽作業）を実施。
事業費	<ul style="list-style-type: none"> 66千円
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 特になし

4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

・自立相談支援機関において、家族内に長期のひきこもり等の対象者がおり、外出する理由付け、体を動かすことの楽しみ及び人とのコミュニケーション能力を得て、最終的には社会的自立を目標に事業立ち上げを行った。

要綱（案）
事業所選定
平成27年12月
【4ヶ月前】

- 要綱（案）を作成
- 市内の社会福祉法人、NPO法人等と協議し、対応可能か打診を行う。

事業の立ち上げ

庁内の財政部
局との調整
【3ヶ月前】

- 本事業の予算要求については、高額となっておりますが、補助対象となるため、実施理由の説明を行った結果、予算計上となった。

要綱制定
委託先の決定
【2ヶ月前】

- 要綱制定
- 制定後、対応可能との連絡を受けたNPO法人に正式に依頼を行う。（最終的に障害関係作業所、NPO法人との契約となった。）

平成28年4月 事業開始

事業実施

事業の委託等を行い、実施できる体制は整備しているところではあるが、現在、圏域で設置したひきこもり者社会参加支援センター等と連携し、対象者のアウトリーチも行っているが利用には至っていないのが現実であり、事業開始後、利用実績なしとなっているため、利用してもらおうのが課題となっている。